

知事、徳臣会長ら上京

きょう 環境庁長官と会見

水俣病の認定要件をめぐる環境庁裁決の趣旨を聞くため、沢田知事、本県知事と公害被害者認定審査会の徳臣勝比古会長（熊本大医学部教授）ら委員三人は七日午後四時半すぎ、熊本空港第の全日空機で上京した。

一行は八日午前九時半から一時間ばかり大石環境庁長官と会い、現地審査会の考え方を伝えるとともに、環境庁の水俣病認定要件について医学的根拠などを問いつつ合わせる。

熊本、鹿児島両県の審査会委員十二人のうち徳臣会長ら七人は、

さる三日開かれた審査会の席上「水俣病に対する環境庁の医学的判断が変わらなければ、委員を辞任する」と言明した。こうしたいきさつから生まれた上京だが、環境庁方針が変わることはどうも考えられず、徳臣会長らの辞任は必至とみられている。

審査委員の留任求める

大石長官談

大石環境庁長官は七日の閣議後記者会見で、水俣病未認定問題の環境庁裁決に抗議して熊本県公害

被害者認定審査会の徳臣勝比古会長らが辞意表明したことについて、現委員の留任を求める意向を明らかにし、次のように語った。

この問題で八日上京する沢田知事、本県知事、徳臣会長ら関係者と会談する予定だが、私としては、現在のメンバーにできるだけそのまま留任してもらいたいと考えている。（未認定患者の審査が遅れているので）一日も早く審査会を開いてもらいたい。熊本県側にこちらの真意をよく話して了解してもらいたいと願っている。